

## 令和5年度事業計画

特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉

### 1 事業実施の方針

特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉は、県民、事業者、行政機関と連携して、地球温暖化防止など環境保全活動を推進することにより、将来に渡り持続可能な脱炭素社会の構築を図る。

令和5年度は環境省から補助事業として新しい国民運動に対応した「地域における地球温暖化防止活動促進事業」を受託し、温暖化防止センター活動をとおして県民へCO<sub>2</sub>削減を行う。委託事業として埼玉県地球温暖化防止活動推進員への研修会の開催、「住宅の省エネ化」のための補助窓口業務を始めとした省エネ・再エネの普及啓発等を行う。また経済産業省の補助事業「地域プラットフォーム構築事業」も7年目を迎えるにあたり、県の省エネナビゲーター事業との連携を図り中小事業者向けの省エネをトータルにアドバイスを行うなど、中小事業者の省エネを支援・後押しする。

令和5年度は、2050年カーボンゼロ社会を目指し、埼玉県内の地球温暖化防止活動推進員、地域のNPOなど民間団体、事業者、市町村と連携し、地域脱炭素社会への実現に向かって取組を加速化する。

なお、コロナ感染の軽減により、イベントや集会等の開催も実施し、さらに多くの関係者がWeb上で参加できるようにオンラインの仕組みを活用し、研修や相談対応、啓発等を実施する。

### 2 事業の実施に関する事項（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

#### (1) 特定非営利活動に係る事業

| 定款の<br>事業名   | 事業内容   | 実施<br>予定<br>日時 | 実施<br>予定<br>場所   | 従事者<br>の予定<br>人数 | 受益対象者の範<br>囲及び予定人数 | 支出見<br>込み額<br>(千円) |        |
|--|--|----------------|------------------|------------------|--------------------|--------------------|--------|
| 環境保全<br>に係る普<br>及啓発及<br>び相談助<br>言<br>(定款第5条<br>第1項第1号) | ㊦エコライフの推進<br>デジタル化への対応をしつ<br>つ、エコライフ DAY の実施へ<br>の支援を行うことにより県<br>民へライフスタイルの転換を<br>提案する。  | 通年             | 県内・<br>さいたま<br>市 | 10人日             | 市民・<br>事業者<br>・行政  | 120万<br>人          | 10     |
|  | 地域における地球温暖化防止<br>活動促進事業<br>温暖化防止センター事業の充<br>実を図ることにより、県民へ<br>の理解を深め、地域の温室効<br>果ガスの削減を図る。今年度<br>は新しい国民運動との対応を<br>図る。SDGs エコフォーラム in | 6月～<br>2月末     | 県内               | 300人<br>日        | 県民                 | 100,00<br>0人       | 10,000 |

|  |   |           |           |           |            |              |        |
|--|---|-----------|-----------|-----------|------------|--------------|--------|
|  | 埼玉、断熱の啓発、推進員支援、中小事業者向けセミナー開催、再エネ促進セミナー開催、調査、他   |           |           |           |            |              |        |
|  | 省エネ・再エネの普及啓発<br>住宅の省エネを促進するため、埼玉県補助対象機器申請窓口業務を行う。また住宅の省エネや再エネに関するセミナーや相談助言等も行い、普及啓発を図る。                     | 通年        | 事務所<br>県内 | 450人<br>日 | 市民・<br>事業者 | 100,00<br>0人 | 17,500 |
|  | 家庭の省エネ相談支援<br>家庭の省エネ取組を促進するために、省エネ専門員を支援し、県民の省エネ相談に対応する。以て家庭部門のCO2削減を推進する。さらに、家庭の省エネガイドを作成する。<br>対応目標数 300件 | 6月～3<br>月 | 事務所<br>県内 | 250人<br>日 | 県民・<br>推進員 | 5,000<br>人   | 2,600  |
|  | ㊦再生可能エネルギーの啓発<br>太陽光発電の導入促進を図るため、お日さまクラブを中心に普及啓発や設置支援等を行う。  | 通年        | 県内        | 50人日      | 事業者<br>・市民 | 1,000<br>人   | 10     |

| 定款の<br>事業名 | 事業内容  | 実施<br>予定<br>日時 | 実施<br>予定<br>場所 | 従事者<br>の予定<br>人数 | 受益対象者の範<br>囲及び予定人数 | 支出見<br>込み額<br>(千円) |     |
|------------|---|----------------|----------------|------------------|--------------------|--------------------|-----|
| 環境保全       | 埼玉グリーン購入ネットワーク事務局支援<br>埼玉グリーン購入ネットワークの事務局支援を行うことにより、グリーン購入を通して事業者へ環境意識の向上を図る。 | 通年             | 県内             | 50人日             | 市民・<br>事業者<br>・行政  | 200人               | 462 |

|  |  |        |            |       |           |        |       |
|--|--|--------|------------|-------|-----------|--------|-------|
| 活動を行う個人・団体の支援並びに交流及び連携の促進<br>(定款第5条第1項第2号) | ㊸うちエコ診断事業<br>うちエコ診断実施事務局として、個々の家庭の状況に応じた省エネ診断を実施し、CO2削減のための支援を行う。さらにWeb版の普及も図る。<br>目標 10件            | 6月～2月  | 県内・東京都国立市  | 20人日  | 市民・事業者・行政 | 200人   | 100   |
|  | 省エネナビゲーター事業の支援<br>埼玉県事業である中小企業向け省エネ診断の運営事務局を担当、さらにセミナー等を行うことにより事業者のCO <sub>2</sub> 削減を支援する。目標75件     | 通年     | 県内         | 100人日 | 事業者・行政    | 500人   | 2,700 |
|  | 省エネルギー地域プラットフォーム構築事業<br>県内の中小事業所の省エネを促進するため、関係機関との連携により、中小事業者へきめ細かな省エネ診断及び省エネ等支援を行う。目標40件            | 5月～1月末 | 埼玉県<br>茨城県 | 500人日 | 事業者・行政    | 100事業所 | 8,000 |
|  | 団体・企業の環境活動への支援<br>企業や団体の環境活動を支援することにより、多様なネットワークの構築と温暖化対策の推進を図る。講演等支援。さらに、地方自治体の温暖化対策計画等の作成支援や協力を行う。 | 通年     | 県内         | 20人日  | 事業者       | 100人   | 2,000 |
|  | 自環境先進事例見学会の開催<br>地球温暖化防止の先進技術等を見学し、会員や参加者との連携を図る。今年度は他団体の連携により開催予定。                                  | 9月～10月 | 県内         | 5人日   | 市民・事業者・行政 | 50人    | 50    |

| 定款の事業名                        | 事業内容  | 実施予定日時 | 実施予定場所  | 従事者の予定人数 | 受益対象者の範囲及び予定人数 |      | 支出見込み額(千円) |
|-------------------------------|---|--------|---------|----------|----------------|------|------------|
| 環境保全活動の指導者育成<br>(定款第5条第1項第3号) | ㊦インターンシップの受け入れ<br>環境保全を目指す大学生や社会人を受け入れ、社会での実践活動を指導することにより、環境保全活動家の育成を行う。      | 8月～9月  | 事務所     | 10人日     | 大学生            | 2人   | 20         |
|                               | 推進員研修会の開催<br>地球温暖化防止活動推進員対象の研修会開催を通して、地域の温暖化防止活動リーダーを育成する。研修をとおして、推進員との連携を図る。 | 6月～1月  | さいたま市・他 | 100人日    | 市民・事業者・行政      | 500人 | 1,320      |

| 定款の事業名                              | 事業内容  | 実施予定日時     | 実施予定場所 | 従事者の予定人数 | 受益対象者の範囲及び予定人数 |         | 支出見込み額(千円) |
|-------------------------------------|---|------------|--------|----------|----------------|---------|------------|
| 環境保全に関する調査研究及び情報提供<br>(定款第5条第1項第4号) | ㊦ENS通信等発行<br>ENS通信を編集・発行し、情報提供及び普及啓発を行う。  | 9月～3月      | 事務所    | 20人日     | 市民・事業者・行政      | 4,000部  | 150        |
|                                     | ホームページ・環境ネットワークプラザ運営<br>ホームページの運営・管理とともに、メールマガジンも適宜送信する。今年度は、彩の国環境ネットワークプラザのリニューアルを行い、県情報を始めとするよりタイムリーな情報を発信する。 | 通年<br>毎月更新 | 事務所    | 30人日     | 市民・事業者・行政      | 50,000人 | 3,240      |

\* ㊦は自主事業

- ・総会の開催 令和5年6月18日
- ・理事会の開催 年2～3回
- ・運営委員会の開催 毎月1回(理事会月は除く)